令和３年度施政方針
「多様性のある臨機応変な町政運営と改革の実践」

桜花爛漫の季節を迎え、皆様にはご清祥のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、第３波が収まりつつありますが、収束まではまだ時間がかかるようであります。感染予防の鍵となるワクチン接種は各市町村が実施主体となっており、国・県の指針に基づき準備を進めております。

本町においては、集団接種と医療機関による個別接種の併用型で進める方針で、今後対象者には直接通知などによりお知らせしてまいります。

ワクチンの確保量が不透明であり、医師ならびに看護師のマンパワーも不足し、困難を極めると思いますが、医師会の先生方と連携して万全を期してまいりますので、皆様方のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

さて、政府においては、昨年７月に閣議決定された　経済財政運営と改革の基本方針２０２０」の中で、感染症拡大を踏まえた当面の経済財政運営と経済・財政一体改革について、求職者や離職者をはじめ国民の雇用を守り抜くことを最優先とし、決してデフレに戻さない決意をもって経済財政運営を行い、併せて「新たな日常」の実現に向けた動きを加速し、必要に応じて臨機応変かつ時期を逸することなく対応するとしています。

予算編成の基本方針では、感染拡大を踏まえた経済・財政一体改革を推進するとしていることから、地方に対しても厳しい財政改革を求められることが予想されます。

また、熊本県では、平成30年８月に公表した「中期的な財政収支の試算」において、令和３年度から５年度までの間に各年度83億円から95億円の財源不足が見込まれるとしています。

県の令和３年度予算編成方針においては、熊本地震からの創造的

復興に加え、感染症への対応および豪雨災害からの復旧・復興を最優先としながら県として取り組む必要がある事業については、事業の必要性や緊急性などを精査しながら予算編成し、感染症の影響による税収減が懸念されることを踏まえ、歳入歳出の見直しを徹底し、将来負担を意識した予算を編成するとしています。

本町に甚大な被害をもたらした平成28年熊本地震から5年を迎えます。この間、官民一体となった復旧・復興への取り組みにより、震災前の状態を取り戻しつつある中で、新型コロナウイルス感染症の拡大による地域経済および町民の日常生活への影響は極めて大きなものとなっており、令和2年度においては数次にわたり補正予算を編成し、感染症の拡大防止や地域経済および日常生活の回復に必要な施策を講じてきました。

このような状況において、令和元年度決算による本町の歳入状況は、依存財源である地方交付税が歳入総額74億726万3千円の37.8%、金額にして28億222万6千円を占めている一方、自主財源の柱である町税はわずか13.7%金額にして10億1,467万6千円）しかなく、地方交付税や各種交付金に頼らざるを得ない財政状況となっており、今後もこの依存財源主体の歳入構造が大きく変化する要素は見当たりません。

しかも、本町は既に普通交付税の合併算定替の段階的削減期（5年目）に入っており、9割が縮減となった本年度においては、約2.1億円の影響がありました。合併算定替が終了する令和3年度には約2億4千万円の減収となる試算であり、今後、歳入における一般財源総額の増加は見込めません。

段階的削減に備えた財政調整基金の残額は、令和元年度末で20億3,629万5千円と前年度に比べ約1億7千万円減少しており、財政調整基金を取り崩さなければ予算が組めない状況は依然として続いており、一般財源歳出の抑制を急がなければ、基金が早期に枯渇してしまう恐れがあります。

また、歳出面の見通しとしては、投資的経費において橋梁長寿命化計画に基づく改修事業、県営湛水防除事業、特定環境保全公共下水道事業（宮原処理区）の八代北部流域下水道への編入などが計画されていることから、将来にわたり大きな財政需要が見込まれます。

社会保障経費や公共施設・社会資本の維持管理経費などについても年々増加傾向にあるため、今後の国の予算編成および地方財政対策次第では、さらに厳しい財政運営を強いられる可能性があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の収束も未だ不明のことから、今後も感染症対策に必要な事業は、緊急性・必要性の観点から精査を行いつつも実施していかなければなりません。

このため、令和3年度氷川町一般会計予算につきましては、大幅な歳入減を見据えた厳しく堅実な財政運営に向けて、職員自らが自主性や責任、柔軟な発想と創意工夫を図り、事務事業の徹底的な見直しや事業間の優先順位の厳しい選択を厳密に行い、特に重要と考えられる事業には必要な財源を確保する一方、職員一人一人が町財政の厳しい現状について共通の認識に立ったうえで、その他の事業については思い切った合理化、効率化を行うなど、これまで以上に徹底したコスト意識のもと、メリハリのある予算編成に心がけ、対前年比1.6%増の総額65億297万2千円といたしました。

歳入では、町税が若干減少し、地方交付税は横ばい、国庫支出金および寄附金が若干の増加を見込み、財源確保のために財政調整基金から繰り入れを行い、町債につきましては、必要最小限の起債に抑えたところであります。

歳出では、議会費、総務費、民

生費、衛生費、商工費、公債費を増額予算とし、農林水産業費、土木費、消防費、教育費は減額予算としました。

まず、国の第３次補正予算で配分を受け、繰越した新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用した事業につきましては、第２次地域振興券事業、第２次個人住宅用感染症予防器具購入助成事業、第２次商工業および農林水産業事業継続支援金給付などを実施します。

産業

安定した生産基盤を確保するため、農業および商工業に活力と魅力の回復をめざします。

農業振興では、足腰の強い持続可能な農業経営を図るために、各種生産組織および営農組織を中核とした組織型農業を推進し、農事組合法人の安定経営への支援ならびに担い手農家の育成を図ります。

町単独事業の継続と湛水防除事業、多面的支払交付金事業を活用した農業生産基盤整備を県や地区と連携して推進するとともに、農業収入安定化事業については、施設共済保険と収入保険の二本柱で支援いたします。

商工業振興においては、プレミア付き商品券発行や住宅リフォーム助成により、町内における消費喚起を図るとともに、事業継承と後継者の育成に向けた創業支援・事業所等整備促進事業および若手後継者等育成事業を継続して実施します。企業誘致活動につきましては、火乃国食品工業㈱が氷川工場建設に着手されており、町内雇用が期待されるとともに、元旦ビューティ工業㈱の残地活用と新たな企業誘致活動を継続してまいります。

保健福祉

地域でいきいきと暮らせる保健福祉の充実を図ります。

新型コロナウイルス感染症の克服に最優先に取り組むとともに、生活の安定は健康づくり」という視点から疾病の早期発見、早期治療を促進し、町民の皆様の健康増進を図るため、保健予防、検診事業および健康相談、保健指導、食生活改善指導を更に強化・推進いたします。

子育ておよび生活弱者の支援として、高齢者等福祉タクシー利用料金支援事業、病児・病後児保育、子ども医療費無料化、産前産後ホームヘルプ事業およびすこやか赤ちゃん出産祝金支給事業を継続し、氷川町子育て世代包括支援センターを核に保健予防と児童福祉の両面から支援してまいります。

高齢者支援として、いきいきサロン事業を全地区で開催しておりますが、高齢者のみならず地域の各年代層の方々が関わりを持てる機会をつくり、地域ぐるみで高齢者を見守る環境づくりを進めてまいります。

町社会福祉協議会の円滑な事業運営と改革の一環として、社会福祉協議会と民間施設と役割分担を図り、社会福祉協議会独自の地域で支える介護・福祉の環境づくりを進めてまいります。

教育振興

人を育む魅力ある教育を目指します。

竜北西部小学校学童保育所建設事業においては、造成工事を施工します。

既に整備した空調設備（エアコン）を運用し快適な学習環境の提供とＩＣＴ機器の活用とＩＣＴ支援員および要支援児童生徒支援員の学習支援により学力の向上を図るとともに、本町教育の特色であるコミュニティスクールや学校支援地域本部事業も継続して取り組んでまいります。

幼児期における質の高い保育・教育を支援するための子ども・子育て支援事業計画および新次世代育成支援対策行動計画に基づく事業を実行し、すべての子どもと子育て家庭が安心・安全・健康に暮らせる環境を創出してまいります。

氷川町体育協会ならびに氷川町文化協会との連携協力により、社会体育と文化の振興を図ります。

第76回熊本県民体育祭八代大会を本年9月11・12日に開催予定でありますので、八代市と連携して役割を果たしてまいります。

生活環境

暮らしやすい快適な環境づくりを推進します。

「ごみ減量化宣言」に基づき、電気式生ゴミ処理機およびコンポストの購入助成を継続して積極的に普及促進を図り、ごみ減量化を進めてまいりますので、皆様のご協力をお願いします。

防災・防犯活動では、デジタル化した防災行政無線の活用と氷川町防災マップ、地区別防災計画に基づく消防団および自主防災組織の活動を支援するとともに、緊急時における避難施設として野津防災公園を供用開始するとともに、宮原防災公園整備工事を行います。

下水道事業については、経営安定に向けた普及率の向上と宮原処理区の八代北部流域下水道への編入工事を県とともに推進してまいります。

道路・河川および排水路につきましては、地区要望を含め、優先順位を付けて整備を行ってまいります。

行政運営

行政運営の観点では、住民協働によるまちづくりと行財政改革を推進します。

議会議事録作成支援システムならびに行政事務のペーパーレス会議システムの導入と行政手続きでの押印廃止を実施します。

第二次氷川町総合振興計画、第二期地方創生総合戦略ならびに氷川町国土強靭化地域計画で示した町づくりの基本方針および各種施策を遂行するため、財源確保と堅実な行政運営を図ってまいります。

氷川町第二次行政改革大綱および実施計画に基づいた改革を確実に実践するとともに、堅実な行財政運営を行うためにも、進捗状況の確認と成果の検証を行い、堅実な行財政運営を進めてまいります。

さらに効率のよい機能的な行政組織とするため、公共施設の管理運営計画に基づき、適正な施設管

理と効率的な運用に努めてまいります。

行政運営の原動力である職員の能力開発と育成に尽力するとともに、人事考課を厳正に行い、処遇へ反映させてまいります。

住民主役のまちづくりを進めていく上では、町民の皆様との対話と協調が重要でありますが、町政懇談会を工夫して実施するとともに、情報を共有する必要がありますので、出来る限りの情報提供に努めてまいります。

ＳＤＧｓの一環として取り組んでいるペルー共和国への衣類支援を継続するとともに、大空町との相互交流により友好の絆を深めてまいります。

氷川町が誕生して16年目を迎え、持続可能な基礎自治体としての礎を築くべく、発想の転換と大胆な改革の時期を迎えています。

令和３年度は　多様性のある臨機応変な町政運営と改革の実践」と位置づけ、財政健全化を見据えた徹底した行財政改革に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症への対応を含めた住民生活を最優先に考える多様性のある柔軟な視点を持ち、氷川町総合振興計画ならびに地方創生総合戦略に基づいたまちづくり戦略を掲げ、議会の協力を頂き、町民の皆様と協働しながら、安心して暮らせ、幸せを実感できる持続可能な田園都市・氷川町の創造」に向け、全身全霊を傾注し職員とともに堅実かつ臨機応変な町政の運営を行ってまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。